

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

国会前でも、銀座でも、「戦争できる法律いらない！」 「憲法守れ！」「安倍政権の暴走止めよう！」の声響く



【早朝・官邸前行動】 5月14日、政府は、臨時閣議を開き、日本が攻撃されていないのに、アメリカをはじめ他国のために戦う集団的自衛権行使容認を柱とする安全保障関連法案を決定しました。これに対し、「総がかり行動実行委員会」は官邸前行動をとりくみ、早朝8時から官邸前に押し寄せた500名で抗議の声を上げました。

参加者からは、「安倍政権は、『戦争支援法』を『国際平和支援法』などと名付けて、国民をだまして成立させようとしている。こんなとんでもないことは許されない」「一つ一つが重要な法案を、10法案一括法案とするなんて、

民主主義の破壊だ」「国会に提出する前に、アメリカで成立を約束してくるなど許されない」と次々と怒りの発言がありました。

日本共産党・井上哲史議員、社民党・福島瑞穂議員、民主党の国会議員が駆けつけ、国会報告と連帯挨拶をおこないました。国会では、19日に特別委員会の設置強行、21日に本会議で首相説明予定とのことです。

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」は、「憲法共同センター」「解釈で9条壊すな！実行委員会」「戦争させない1000人委員会」の3団体で、安倍政権の改憲の動きをストップさせるため共同行動をおこなうことを確認した実行委員会です。

「総がかり行動実行委員会」では、5月21日から、毎週木曜日18:30～、連続国会行動を予定しています。また、6月14日、6月24日には国会大包围なども呼びかけています。それぞれの行動を大きく成功させ、共同の力で安倍内閣を追い込みましょう。



【女性のレッドアクション銀座】

「戦争法許しません！憲法9条守ります！女性のレッドアクション in 銀座」に集まった女性たちは、800人。真っ赤なエプロンや赤いTシャツ、赤いハッピ、赤い帽子・・・と、とにかく「戦争する国づくりと安倍政権にレッドカードを」と、赤いものを身に着けた女性たちは、華やかに、昼休みの銀座をパレードしました。

今回の呼びかけ人は、浜矩子さん、枝元なほみさん（料理研究家）、太田光代さん（芸能事務所社長・爆笑問題の太田光さんの妻）、雨宮処凛さんなど14名。

マイプラカードを持ち寄って、元気いっぱいパレードしました。



5・12「許すな！戦争法案」 日比谷集会に 2800 人

5月12日(火)18:30から、日比谷野外音楽堂で「許すな！戦争法案 戦争させない・9条壊すな！5・12集会」が開催され、2800人が参加しました。

民主党・日本共産党・社民党・生活の党と山本太郎と仲間たち・沖縄社大党から、連帯あいさつ。埼玉大学名誉教授の暉峻淑子さんは「今こそ立ち上がる時」と語りました。台風の影響で土砂降りの雨の中、銀座へのデモ行進をおこないました。

5月の「9の日行動」全国各地でとりくまれる

「戦争立法」の国会上程をくいとめようと、5月の「9の日行動」は全国各地で取りくまれました。土曜日ということもあり、「大規模宣伝」「ロングラン宣伝」など、かつてない規模でとりくまれました。

東京では、新宿駅西口で11:00～13:00のロングラン宣伝。26団体98人が参加。13人がマイクを握り、2600個のチラシ入りティッシュを配布し、130筆以上の署名が集まりました。署名をしながら、「安倍さんは怖い」「戦争の恐ろしさを知っている者として、黙ってはいられない」などと、対話が弾みました。



青空の下、5・3 憲法大集会（横浜） に 30000 人以上

横浜・臨港パークで開催された5・3集会には、青空のもと、30000人以上が参加しました。「平和といのちと人権を！ 戦争・原発・貧困・差別を許さない」をテーマにかつてない共同で開催された、今集会。朝日新聞や東京新聞の意見広告で開催を知った市民など、「初めての参加者」が多い集会となりました。

「ガイドライン再改定許すな！ 4・27 行動」800 人

総がかり行動実行委員会が、「日米ガイドラインの再改定は許さない」と、4月27日、抗議行動を展開しました。緊急の呼びかけにもかかわらず、800人が参加。3団体それぞれからあいさつ。政党からは、日本共産党・赤嶺議員、民主党・長妻代表代行などがあいさつしました。「ガイドライン再改定反対」「辺野古新基地建設反対」のシュプレヒコールをとどろかせました。

署名提出院内集会・議員要請

第1回

【日時】2015年5月21日(木)15:30～

【場所】衆院第二議員会館B1F第6会議室

第2回

【日時】2015年6月4日(木)15:00～

【場所】衆院第2議員会館多目的会議室

※両日署名提出を行います、特に6月4日に署名の集中をお願いします。

憲法共同センター全国交流集会

【日時】2015年6月14日(日)

10:00～14:30(予定)

【場所】星陵会館

【内容】日本共産党・志位委員長による学習会
各団体の交流

※星陵会館周辺には店がないため、各自昼食を持参してください。チラシは後日メールでお送りします。

各団体が「戦争立法」閣議決定に抗議

自民・公明両党は、戦後最悪の憲法破壊である「戦争法」案の閣議決定を強行しました。これを受けて、憲法共同センターは「憲法違反の『戦争法』案の閣議決定に抗議し、撤回と国会提出断念を求める（談話）」を出しました。また、全労連、全日本民医連、原水協、安保破棄実行委員会など各団体が談話や声明文を発表しました。以下、憲法共同センターの談話を掲載します。

憲法違反の「戦争法」案の閣議決定に抗議し、撤回と国会提出断念を求める（談話）

本日14日の臨時閣議で、政府は、自衛隊法など10本の法律を一括改正する法案と、他国との戦争にいつでも自衛隊を参加させる「国際平和支援法」案を閣議決定した。

これらの法案は、昨年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化するものである。同時に、日米安保条約の範囲さえ越えて、世界規模で米軍と自衛隊が共同軍事行動をおこなうことを確認した先月27日の「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」改定に沿うものでもある。

政府は、これらの法案をまとめて「平和安全法制」と名付けているが、実際は、これまで憲法第9条によって制約されていた歯止めを外し、自衛隊の海外での武力行使を、いつでも、どこでも、「切れ目なく」実施することを可能にする憲法破壊法制である。

一時の政権が解釈で憲法を「書き改める」ことは、立憲主義の原理に照らしても、憲法99条の「公務員の憲法尊重擁護義務」に照らしても、重大な違憲行為である。主権者である国民は、昨年来の各種の世論調査結果が示すように、「集団的自衛権行使」反対が多数であり、本日の閣議決定はその意思に反する点でも内閣の権限を逸脱している。

本日の閣議決定に怒りを込めて抗議し、「戦争法」案の撤回と、国会提出の断念を強く求める。

決定された「戦争法」案の主要な問題点は、次のことにある。

第一に、他国が行っている戦争と一体化する武器・弾薬の輸送や戦闘地域での支援活動は、「武力による威嚇又は武力の行使」であり、違憲であることは学説の多数である。2008年の名古屋高裁判決でも明確に断じている。しかし、今回の法案では、規定されるすべての「事態」において、戦闘地域での他国軍隊への自衛隊の支援・協力をおこなうこととされ、「戦争参加法」案となっている。

第二に、「国際平和協力法(PKO法)」を改定し、平和確保活動と言い換えて治安維持活動の実施を位置付けている。そのために、派遣地域での武器使用を大幅に緩和し、多数の戦死者が出ているアフガニスタンの「治安支援部隊 (ISAF)」のような活動に、自衛隊が参加できる内容となっている。

第三に、集団的自衛権の行使を武力攻撃事態対処法や自衛隊法に根拠づけている。日本に対する武力攻撃がなくても、密接な関係にある他国への攻撃も日本への攻撃とみなして、時の政権の独断で、地球の裏側で起きた武力衝突に、日本が積極的に介入することにもなりかねない。

安倍首相は4月下旬の訪米で、「戦争法」案を8月までに成立させると公言した。高まっている国民の反対世論や運動に一面では怯えつつ、国会内の数の力で、「戦争する国」に強引に変える姿勢を強めている。

事態は極めて緊迫している。「戦後70年」を戦後の終わりとさせてはならない。侵略を繰り返し、先制攻撃を辞さないと言っているアメリカと一緒にあって武力で世界を威圧する国にさせてはならない。平和憲法をまもり、いかして「戦争する国」づくりを断念に追い込む決意をさらに強くし、大きく広げよう。「戦争法」案を私たちのたたかいで廃案に追い込むために、すべての構成員が職場・地域から立ち上がり、地域に打って出て、国会に押し寄せて、決意を形で示すことを呼びかける。

憲法共同センターは、共同の拡大・発展に依拠しつつ、「戦争する国」を拒否するたたかいの先頭に立ち、「戦争法」案の成立を阻止し、9条を守り抜くために奮闘する。

2015年5月14日

戦争する国づくりストップ！憲法を守り生かす共同センター運営委員会